

久慈市避難行動要支援者個別避難計画の作成に関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、避難行動要支援者(災害発生時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する高齢者、障がい者等をいう。以下同じ。)の避難支援の基となる個別避難計画を作成することにより、避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ適切に実施することを目的とする。

(対象者)

第2 個別避難計画の作成の対象となる者(以下「対象者」という。)は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 避難行動要支援者名簿(避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿をいう。)に登録されている避難行動要支援者のうち、対象者の避難支援に係る市の関係部課、警察署、消防署、地域の民生委員・児童委員、地域支援者、消防団長・分団長及び地域支援団体等(以下「避難支援関係者等」という。)に対し、情報を提供することの同意を得ている者。
- (2) 個別避難計画を作成することについて、対象者または、その家族どちらかの同意を得ている者。

(個別避難計画)

第3 個別避難計画は、久慈市避難行動要支援者名簿登録申込書兼個別避難計画(様式第1号。以下「計画書」という。)に次の事項を記載するものとする。

- (1) 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
- (2) 登録区分
- (3) 居住環境
- (4) 避難の支援が必要な理由
- (5) 緊急連絡先
- (6) 地域支援者
- (7) 情報伝達手段
- (8) 避難場所・避難方法
- (9) 医療・福祉サービスの状況

(個別避難計画の作成者)

第4 計画書は、市、対象者本人（対象者の家族等を含む）、民生委員・児童委員、自主防災組織等の地域支援団体、介護支援専門員若しくは相談支援専門員が属する福祉サービス事業者（以下「計画作成事業者」という。）が作成することができる。

（計画作成事業者の範囲）

第5 計画作成事業者は、本市の市域内に主たる事業所を置くもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項第1号に規定する一般相談支援事業者及び同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者

(3) その他市長が適切に計画書を作成できると認める者

（個別避難計画の作成）

第6 計画作成事業者が計画書を作成しようとするときは、対象者の自宅等を訪問し、本人又は家族等に事業の趣旨及び目的を説明し、個別避難計画作成等の意向確認書（様式第2号）を用いて、対象者本人（対象者の意思表示が困難な場合はその家族等）から計画書を作成することの同意を確認しなければならない。

（地域支援団体等との連絡調整）

第7 市及び計画作成事業者は、計画書の作成（第12に規定する計画書の変更を含む。）に当たっては、対象者の地域支援団体及び対象者が利用する福祉サービス事業者等と災害時に避難するときの支援の方法について連絡調整に努めるものとする。

2 計画作成事業者は、前項の規定により連絡調整をしたときは、その内容について市長に報告しなければならない。

（避難訓練）

第8 市及び計画作成事業者は、計画書を作成した後においては、必要に応じて対象者及び地域支援団体等の実施による避難訓練（以下「避難訓練」という。）への参加に努めるものとする。

2 計画作成事業者は、避難訓練に参加したときは、その内容について市長に報告しなければならない。

(個別避難計画の提出)

第9 計画作成事業者は、計画書を作成したときは、個別避難計画作成報告書(様式第3号)を市長に提出し、副本を対象者等に交付しなければならない。

2 市長は、提出された計画書の内容を確認し、補正すべき点等があった場合は、計画作成事業者にその旨を連絡し、再提出させるものとする。

(個別避難計画作成経費の支払い)

第10 市長は、計画作成事業者に対し、計画書の作成及び変更等に要した経費として、別表に掲げる業務の実施件数に応じて、同表に定める額を支払うものとする。

2 前項の規定に基づく業務に要した経費の支払いは、計画作成事業者が個別避難計画作成請求書(様式第4号)を市長に提出することにより請求するものとし、市長はこれを確認のうえ、遅滞なく支払うものとする。

3 市長は、前項の申請に係る書類を審査し、当該申請に係る経費を支給すべきものと認めた場合は、支給決定通知書(様式第5号)により、計画作成事業者に通知するものとする。

(個別避難計画の登録)

第11 市長は、計画書の提出を受けたときは、これを避難行動要支援者支援システムに登録するものとする。

2 市長は、提出された計画書に不備があるときは、避難支援関係者等の協力を得て、必要事項の把握及び登録のための調査を行うことができる。

(個別避難計画の変更)

第12 対象者は、計画書の変更又は削除を希望するときは、計画書に必要事項を記載し、速やかに市長に提出しなければならない。

2 第4の規定は、前項の計画書の変更又は削除について準用する。

3 市長は、計画書の登録内容に明らかな変更事項があることを知り得た場合、職権により登録内容の変更をすることができる。

(計画書の外部提供)

第13 市長は、災害発生に備えて避難支援関係者等に対し、計画書に記載された個別避難計画情報を提供するものとする。

(個別避難計画の管理等)

第14 計画書の原本は市長が保管し、副本は対象者が保管するものとする。ただし、計画作成事業者が計画書を作成したときは、計画作成事業者においても副本を保管するものとする。

(秘密保持)

第15 市、避難支援関係者等及び計画作成事業者は、災害時等の支援に関すること以外の目的で計画書に記載されている情報を利用してはならない。

2 市、避難支援関係者等及び計画作成事業者は、計画書に記載されている情報について他に漏らしてはならない。その役割を退いた後も同様とする。

(個別避難計画情報の取消し)

第16 市長は、対象者が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すものとする。

- (1) 個別避難計画情報の削除を希望したとき。
- (2) 死亡したとき。
- (3) 市外に転出したとき。
- (4) 入院又は入所などにより住所地に戻れる見通しが立たないとき。
- (5) 所在が不明なとき。

(庶務)

第17 個別避難計画の作成に係る庶務は、生活福祉部社会福祉課において処理する。

(補則)

第18 この要領に規定するもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

別表(第10関係)

業務の内容	作成経費
第3の規定による個別避難計画の新規作成	1件につき 4,200円
第7の規定による連絡調整	1件につき 1,400円
第8の規定による避難訓練への参加	1件につき 1,400円
<p>第12の規定による個別避難計画の変更・削除</p> <p>※計画作成事業者による計画書変更・削除の対象経費と認められるものは、下記の項目とし、対象者の属性に係る軽微な変更は対象外とする。</p> <p>(1)第3第6号 地域支援者</p> <p>(2)第3第8号 避難場所・避難方法</p> <p>(3)施設入所等居住場所の変更に伴う名簿登録の削除</p> <p>※変更・削除に係る経費の支払いは、対象者につき年度内で1回までとする。</p>	1件につき 2,100円

様式第1号（第3関係）

久慈市避難行動要支援者名簿登録申込書 兼 個別避難計画

申込区分 新規 変更 削除（削除理由：死亡 施設入所 その他）

久慈市長様				
私は、災害時に地域の支援を受けたいので、避難行動要支援者名簿への登録を申し込みます。私が届け出た下記の情報が市の関係部課、警察署、消防署、地域の民生委員・児童委員、地域支援者、消防団及び地域支援団体等に提供されることを承諾します。				
令和 年 月 日				
フリガナ氏名		性別		生年月日 大昭平令
住所	久慈市	自宅電話番号		
		携帯電話番号		
代理人代筆者		申込者との関係		

登録区分（該当するものに全てに☑を付けてください）				
<input type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯	<input type="checkbox"/> 要介護3以上（在宅生活者）	介護度	<input type="checkbox"/> 身体障がい者（肢体・視覚・聴覚）	等級
<input type="checkbox"/> 知的障がい者 等級	<input type="checkbox"/> 精神障がい者	等級	<input type="checkbox"/> 難病患者	病名
<input type="checkbox"/> その他（ ）				※人工呼吸器装着、在宅酸素療法、人工透析等

居住環境（該当するものに☑を付けてください）			
同居家族	<input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる（父母・子・祖父母・孫）	要支援者のみの時間帯	
災害の危険ハザードマップ	<input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 洪水浸水 <input type="checkbox"/> 津波浸水 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

避難の支援が必要な理由（該当するものに☑を付けてください）	
私の状態 あてはまるもの全てにチェックしてください。	A <input type="checkbox"/> 自力で避難できる(念のため、安否確認してほしい)
	B <input type="checkbox"/> 一部支援や見守りが必要 <input type="checkbox"/> 立つ・歩くが不自由 ※器具を選択（車イス・杖・シルバーカー・なし） <input type="checkbox"/> 音が聞こえない <input type="checkbox"/> 物が見えない <input type="checkbox"/> 言葉や文字が理解しにくい（丁寧な説明があれば理解できる） <input type="checkbox"/> 危険性を判断しにくい（丁寧な説明があれば理解できる）
	C <input type="checkbox"/> 専門的な支援が必要 <input type="checkbox"/> 移動に担架やストレッチャーが必要 <input type="checkbox"/> 集団での生活が困難 <input type="checkbox"/> 排泄に介助が必要 <input type="checkbox"/> 食事に介助が必要 <input type="checkbox"/> 言葉や文字が理解できない <input type="checkbox"/> 医療機器が必要 ※機器（ ）
自由記載	

緊急連絡先（家族等）				
フリガナ氏名	生年月日	続柄	住所	電話（自宅・携帯）
追加				
削除				
追加				
削除				

※変更の場合は、左端の「追加」「削除」に○をつけてください。

個別避難計画作成等の意向確認書

（宛先）久慈市長

個別避難計画とは、災害がおこったときに円滑に行動ができるよう、支援をしてくれる人や避難経路などをあらかじめまとめた個人の計画です。

個別避難計画の作成にあたっては、避難支援者の候補者や計画を作成する居宅介護支援事業所又は指定特定相談支援事業所などの関係者と、必要な限度であなたの個人情報を共有します。

作成した個別避難計画は、①平常時は避難支援等関係者に、②災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援関係者等その他の者に提供することがあります。

以上のことを承知し、

1 個別避難計画を作成・更新することに

同意します。

同意しません。

〔（よろしければ、不同意の理由を御記載ください。）〕

2 平常時から個別避難計画の情報を提供することに

同意します。

同意しません。

年 月 日

【本人署名】

氏 名

※本人が自筆できない場合や同意についての判断が困難な場合は代理の方の署名をお願いします。

【代理署名】

代理人氏名

本人との関係（ ）

代理人住所

代理人電話番号

（宛先）久慈市長

住 所 _____

名 称 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

個別避難計画作成報告書

久慈市避難行動要支援者個別避難計画の作成に関する要領第9に基づき、下記のとおり個別避難計画の作成を報告します。

記

1 個別避難計画を作成した者

	対象者氏名	名簿登録	請求区分	作成者氏名
例	久慈 太郎	有	新規 ・変更・ 連絡調整 ・避難訓練	久慈 花子
1			新規・変更・連絡調整・避難訓練	
2			新規・変更・連絡調整・避難訓練	
3			新規・変更・連絡調整・避難訓練	

※適宜、行を追加してください。

2 個別避難計画の作成について同意を得られなかった者

	対象者氏名	名簿登録	作成者氏名
例	久慈 太郎	有	
1			
2			

3 添付する書類

- (1) 個別避難計画（原本）
- (2) 個別避難計画作成等の意向確認書

令和 年 月 日

（宛先）久慈市長

住 所 _____

名 称 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

担当者名 _____

個別避難計画作成請求書

久慈市避難行動要支援者個別避難計画の作成に関する要領第10に基づき、下記のとおり個別避難計画作成の経費を請求します。

記

1 請求額 _____ 円

内訳

請求区分	件数	単価	金額
新規作成		4,200	
連絡調整		1,400	
避難訓練		1,400	
変更		2,100	

2 振込口座

受取口座	金融機関名		支店名		口座区分	普通・当座
	口座番号		(フリガナ) 口座名義			

3 添付する書類

(1) 請求に係る個別避難計画作成報告書の写し

様

久慈市長

支給決定通知書

令和 年 月 日付で請求のあった経費について、久慈市避難行動要支援者個別避難計画の作成に関する要領第10に基づき、下記のとおり支払います。

1 支給額等

	対象者氏名	区分
		支給額
1		新規・変更・連絡調整・避難訓練
2		新規・変更・連絡調整・避難訓練
3		新規・変更・連絡調整・避難訓練
4		新規・変更・連絡調整・避難訓練
5		新規・変更・連絡調整・避難訓練
6		新規・変更・連絡調整・避難訓練
合 計 額		